

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6400162号
(P6400162)

(45) 発行日 平成30年10月3日(2018.10.3)

(24) 登録日 平成30年9月14日(2018.9.14)

(51) Int.Cl.	F I
G06Q 40/00 (2012.01)	G06Q 40/00 400
G06Q 40/02 (2012.01)	G06Q 40/02
G06Q 20/14 (2012.01)	G06Q 20/14

請求項の数 3 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2017-153633 (P2017-153633)	(73) 特許権者	398040527 株式会社オービック
(22) 出願日	平成29年8月8日(2017.8.8)		東京都中央区京橋二丁目4番15号
(62) 分割の表示	特願2016-237368 (P2016-237368) の分割	(74) 代理人	110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所
原出願日	平成24年8月7日(2012.8.7)	(72) 発明者	霧林 毅行 東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式 会社オービック内
(65) 公開番号	特開2017-216001 (P2017-216001A)	(72) 発明者	芹澤 邦明 東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式 会社オービック内
(43) 公開日	平成29年12月7日(2017.12.7)		
審査請求日	平成29年8月8日(2017.8.8)	審査官	宮地 匡人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 会計処理システム、会計処理方法および会計処理プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

各会社または各部門の情報処理装置と、記憶部、ならびに、Webアプリケーションプログラム、または、必要なプログラムの全部がダウンロードされるダウンロード型アプリケーションプログラムに基づいて情報処理を実行する制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムであって、

前記記憶部は、

FBデータに含まれる銀行コード、支店コード、口座番号および依頼人コードを含む一意に特定可能なデータと、前記会社および前記部門に関する情報と、を紐付ける際に利用する、前記会社もしくは前記部門ならびに取引先の前記口座番号と勘定科目とを紐付けて設定した、口座情報を会計上の前記勘定科目に結びつけるマスタと、前記FBデータ毎の仕訳の詳細定義を設定した仕訳用の設定マスタと、を含む紐付データを記憶する紐付データ記憶手段、

を備え、

前記制御部は、

前記各情報処理装置からFBデータを取り込む取込手段と、

前記取込手段により取り込まれた前記FBデータ、および、前記紐付データ記憶手段に記憶された前記紐付データに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成手段と、

を備えたことを特徴とする会計処理システム。

【請求項 2】

各会社または各部門の情報処理装置と、記憶部、ならびに、Webアプリケーションプログラム、または、必要なプログラムの全部がダウンロードされるダウンロード型アプリケーションプログラムに基づいて情報処理を実行する制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムで実行される会計処理方法であって、

前記記憶部は、

F B データに含まれる銀行コード、支店コード、口座番号および依頼人コードを含む一意に特定可能なデータと、前記会社および前記部門に関する情報と、を紐付ける際に利用する、前記会社もしくは前記部門ならびに取引先の前記口座番号と勘定科目とを紐付けて設定した、口座情報を会計上の前記勘定科目に結びつけるマスタと、前記 F B データ毎の仕訳の詳細定義を設定した仕訳用の設定マスタと、を含む紐付データを記憶する紐付データ記憶手段、

10

を備え、

前記制御部で実行される、

前記各情報処理装置から F B データを取り込む取込ステップと、

前記取込ステップにて取り込まれた前記 F B データ、および、前記紐付データ記憶手段に記憶された前記紐付データに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成ステップと、

を含むことを特徴とする会計処理方法。

【請求項 3】

20

各会社または各部門の情報処理装置と、記憶部、ならびに、Webアプリケーションプログラム、または、必要なプログラムの全部がダウンロードされるダウンロード型アプリケーションプログラムに基づいて情報処理を実行する制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムに実行させるための会計処理プログラムであって、

前記記憶部は、

F B データに含まれる銀行コード、支店コード、口座番号および依頼人コードを含む一意に特定可能なデータと、前記会社および前記部門に関する情報と、を紐付ける際に利用する、前記会社もしくは前記部門ならびに取引先の前記口座番号と勘定科目とを紐付けて設定した、口座情報を会計上の前記勘定科目に結びつけるマスタと、前記 F B データ毎の仕訳の詳細定義を設定した仕訳用の設定マスタと、を含む紐付データを記憶する紐付データ記憶手段、

30

を備え、

前記制御部において、

前記各情報処理装置から F B データを取り込む取込ステップと、

前記取込ステップにて取り込まれた前記 F B データ、および、前記紐付データ記憶手段に記憶された前記紐付データに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成ステップと、

を実行させるための会計処理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、会計処理システム、会計処理方法および会計処理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、企業が商品やサービスの購入等した場合に、会計担当者が取引に関する情報を入力したら、そのデータを会計システムと E B (エレクトロニックバンキング) システムに自動的に反映させることによって、会計システムと E B システムで用いるデータを作成することを可能とし、複数の担当者の間を往来する手間の削減を可能とする技術が開示されている。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許第4286505号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記システムにおいては、一法人からの支払情報しか管理していないため、関連会社間または部門間における資金移動において、支払側の自動仕訳は行えても、入金側の管理ができないという問題点がある。また、入金管理側で入金の仕訳は行えるが、相殺か否かを自動判定して仕訳を自動的に行うのが困難であるという問題点がある。

10

【0005】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、FB（ファームバンキング）データを読み取り、関連会社間または部門間の送入金部分に関して自動で仕訳データ作成を行うことができる会計処理システム、会計処理方法および会計処理プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかる会計処理システムは、各会社または各部門の情報処理装置と、制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムであって、前記制御部は、前記各情報処理装置からFBデータを取り込む取込手段と、前記取込手段により取り込まれた前記FBデータに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成手段と、を備えたことを特徴とする。

20

【0007】

また、本発明にかかる会計処理方法は、各会社または各部門の情報処理装置と、制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムで実行される会計処理方法であって、前記制御部で実行される、前記各情報処理装置からFBデータを取り込む取込ステップと、前記取込ステップにて取り込まれた前記FBデータに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成ステップと、を含むことを特徴とする。

30

【0008】

また、本発明にかかる会計処理プログラムは、各会社または各部門の情報処理装置と、制御部を備えた業務管理装置と、を通信可能に接続した会計処理システムに実行させるための会計処理プログラムであって、前記制御部において、前記各情報処理装置からFBデータを取り込む取込ステップと、前記取込ステップにて取り込まれた前記FBデータに基づき、前記会社間または前記部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する作成ステップと、を実行させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、（1）各情報処理装置からFBデータを取り込み、（2）取り込まれたFBデータに基づき、会社間または部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する。これにより、昨今の法人のホールディングス化および完全子会社化により生じている関連会社間での立替金の管理等の煩雑さを軽減することができるという効果を奏する。また、本発明によれば、関連会社全てのFBデータを一括して読み込むことで、データを集約することができるという効果を奏する。

40

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、業務管理システムの構成の一例を示すブロック図である。

【図2】図2は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

50

【図3】図3は、入力画面の一例を示す図である。

【図4】図4は、入力画面の一例を示す図である。

【図5】図5は、入力画面の一例を示す図である。

【図6】図6は、紐付データの一例を示す図である。

【図7】図7は、紐付データの一例を示す図である。

【図8】図8は、紐付データの一例を示す図である。

【図9】図9は、仕訳データの一例を示す図である。

【図10】図10は、仕訳データの一例を示す図である。

【図11】図11は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

10

【図12】図12は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

本発明にかかる会計処理システム、会計処理方法および会計処理プログラムの実施形態を、図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は、この実施形態により限定されるものではない。

【0012】

[1.構成]

本発明を包含する本実施形態にかかる業務管理（会計処理）システムの構成の一例について、図1を参照して説明する。業務管理システムは、業務管理装置100と情報処理装置200とネットワーク300とで構成される。業務管理装置100は、業務管理（例えば財務管理、不動産管理、融資業務管理、販売管理など）を支援するアプリケーション（例えばWebアプリケーションなど）がインストールされている情報処理装置（例えばWebサーバなど）である。

20

【0013】

業務管理装置100は、ネットワーク300（例えばインターネット、イントラネット、LAN（Local Area Network）など）を介して、業務管理を支援するアプリケーションがインストールされている据置型または携帯型の情報処理装置200（例えば、デスクトップ型のパーソナルコンピュータ、ノート型のパーソナルコンピュータ、PDA（Personal Digital Assistants）、スマートフォン、タブレット型のパーソナルコンピュータなど）と、銀行および信用金庫等の金融機関の企業向けサービス（例えば預金の残高照会、入出金照会、振り込み、振り替え、複数銀行への総合振込、借り入れ、税納付、および外国為替送金など）をオンラインで提供するFBシステム400と、通信可能に接続されている。ネットワーク300は、例えば、狭帯域回線または広帯域回線を利用したネットワークなどである。

30

【0014】

業務管理装置100は、制御部102と通信インターフェース部104と記憶部106と入出力インターフェース部108と、を備える。業務管理装置100が備える各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

40

【0015】

通信インターフェース部104は、ルータ等の通信装置および専用線等の有線または無線の通信回線（例えば狭帯域回線または広帯域回線など）を介して、業務管理装置100をネットワーク300に通信可能に接続する。通信インターフェース部104は、他の装置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。

【0016】

入出力インターフェース部108には、入力装置112および出力装置114が接続されている。出力装置114には、モニタ（家庭用テレビを含む）の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置112には、キーボード、マウスおよびマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。

50

なお、以下では、出力装置 1 1 4 をモニタ 1 1 4 とし、入力装置 1 1 2 をキーボード 1 1 2 またはマウス 1 1 2 として記載する場合がある。

【 0 0 1 7 】

記憶部 1 0 6 には、各種のデータベース、テーブルおよびファイルなどが格納される。記憶部 1 0 6 には、OS (Operating System) と協働して CPU (Central Processing Unit) に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部 1 0 6 として、例えば、RAM (Random Access Memory) ・ROM (Read Only Memory) 等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスクおよび光ディスク等を用いることができる。記憶部 1 0 6 は、画面データ記憶部 1 0 6 a および紐付データ記憶部 1 0 6 b を含む。

10

【 0 0 1 8 】

画面データ記憶部 1 0 6 a は、FB データ (例えば振込データ等) を作成する際に、口座情報等を入力するための入力画面 (例えば Web 画面など) に関する入力画面データを格納する。なお、入力画面は、データ (例えば、数字、文字または記号など) の入力ができる状態の複数の入力項目 (例えばテキストボックスなど) と、データの登録を選択させるための登録選択領域 (例えば、ユーザが入力装置 1 1 2 を操作して選択可能なボタンなど) とを少なくとも含むものである。

【 0 0 1 9 】

紐付データ記憶部 1 0 6 b は、FB データに含まれる銀行コード、支店コード、口座番号、または依頼人コード等の一意に特定可能なデータと、会計上の組織または法人に関する情報と、を紐付ける際に利用する紐付データを格納する。なお、紐付データは、口座情報を会計上の勘定科目に結びつけるマスタ、および、取り込む FB データ毎の仕訳の詳細定義を設定した仕訳用の設定マスタ等を含んでいてもよい。また、紐付データは、ユーザが予め設定しておいてもよく、その都度設定してもよい。

20

【 0 0 2 0 】

制御部 1 0 2 は、業務管理装置 1 0 0 を統括的に制御する CPU 等である。制御部 1 0 2 は、OS 等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。制御部 1 0 2 は、機能概念的に、取込部 1 0 2 a と作成部 1 0 2 b と送信部 1 0 2 c を含む。

30

【 0 0 2 1 】

取込部 1 0 2 a は、各会社または各部門の各情報処理装置 2 0 0 から FB データを取り込む。また、取込部 1 0 2 a は、FB システム 4 0 0 から FB データを取り込んでよい。なお、取込部 1 0 2 a は、入力画面を情報処理装置 2 0 0 に転送してもよい。

【 0 0 2 2 】

作成部 1 0 2 b は、取込部 1 0 2 a により取り込まれた FB データに基づき、会社間または部門間の送入金部分に関する仕訳データを作成する。また、作成部 1 0 2 b は、作成した仕訳データをモニタ 1 1 4 に表示させてもよい。

【 0 0 2 3 】

送信部 1 0 2 c は、FB データを FB システム 4 0 0 に送信する。送信部 1 0 2 c は、FB データを作成してもよい。

40

【 0 0 2 4 】

情報処理装置 2 0 0 は、制御部 2 0 2 と通信インターフェース部 2 0 4 と記憶部 2 0 6 と入出力インターフェース部 2 0 8 と、を備える。情報処理装置 2 0 0 が備える各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

【 0 0 2 5 】

通信インターフェース部 2 0 4 は、ルータ等の通信装置および専用線等の有線または無線の通信回線 (例えば狭帯域回線または広帯域回線など) を介して、情報処理装置 2 0 0 をネットワーク 3 0 0 に通信可能に接続する。通信インターフェース部 2 0 4 は、他の装

50

置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。

【 0 0 2 6 】

入出力インターフェース部 2 0 8 には、入力装置 2 1 2 および出力装置 2 1 4 が接続されている。出力装置 2 1 4 には、モニタ（家庭用テレビを含む）の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置 2 1 2 には、キーボード、マウスおよびマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。なお、以下では、出力装置 2 1 4 をモニタ 2 1 4 とし、入力装置 2 1 2 をキーボード 2 1 2 またはマウス 2 1 2 として記載する場合がある。

【 0 0 2 7 】

記憶部 2 0 6 には、各種のデータベース、テーブルおよびファイルなどが格納される。記憶部 2 0 6 には、OS と協働して CPU に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部 2 0 6 として、例えば、RAM ・ ROM 等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスクおよび光ディスク等を用いることができる。記憶部 2 0 6 は、画面データ記憶部 2 0 6 a を含む。

【 0 0 2 8 】

画面データ記憶部 2 0 6 a は、業務管理装置 1 0 0 から転送された入力画面データを格納する。

【 0 0 2 9 】

制御部 2 0 2 は、情報処理装置 2 0 0 を統括的に制御する CPU 等である。制御部 2 0 2 は、OS 等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。制御部 2 0 2 は、機能概念的に、表示実行部 2 0 2 a と送信部 2 0 2 b とを含む。

【 0 0 3 0 】

表示実行部 2 0 2 a は、入力画面データに基づいて入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させる。送信部 2 0 2 b は、FB データを業務管理装置 1 0 0、および / または、FB システム 4 0 0 に送信する。また、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介して作成された FB データを業務管理装置 1 0 0、および / または、FB システム 4 0 0 に送信してもよい。また、送信部 2 0 2 b は、FB システム 4 0 0 から FB データを受信してもよい。

【 0 0 3 1 】

[2 . 処理]

上述した構成の業務管理システムで実行される処理の一例について、図 2 から 1 2 を参照して説明する。

【 0 0 3 2 】

ここで、本説明では、財務管理を支援する Web アプリケーション（財務管理アプリ）が業務管理装置 1 0 0 および情報処理装置 2 0 0 に予めインストールされていることを前提とする。また、本説明では、画面データ記憶部 1 0 6 a および画面データ記憶部 2 0 6 a には、財務管理アプリで提供される FB データ（例えば振込データ等）を作成する際に各種情報を入力するための入力画面（Web 画面）に関する入力画面データ（入力画面に表示させるデータを含む）が予め格納されていることを前提とする。入力画面は、日付、決済口座名、決済口座コード、振込区分、銀行コード、支店コード、預金種別区分、口座番号、振込依頼人コード、振込依頼人カナ、振込識別区分、新規コードセット区分、振込先口座名、口座名義人カナ、手数料負担区分、および、振込新規コードに関するデータを入力ができる状態のテキストボックス、または、当該データを選択するためのドロップダウンリスト等を含む画面である。

【 0 0 3 3 】

[処理（その 1）]

以下に図 2 乃至 1 0 を参照して、業務管理（会計処理）システムで実行される処理の一例について説明する。図 2 は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 4 】

まず、子会社 A の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を利用して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ（例えば子会社 A の社員）により作成された F B データ（取引先への支払 ¥ 1 , 0 0 0 + 親会社への支払 ¥ 2 , 0 0 0 + 手数料）を親会社の業務管理装置 1 0 0 に送信し（ステップ S A 1 A）、当該 F B データを銀行の F B システム 4 0 0 に送信する（ステップ S A 2 A）。

【 0 0 3 5 】

子会社 B の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を利用して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ（例えば子会社 B の社員）により作成された F B データ（親会社への支払 ¥ 3 , 0 0 0 + 手数料）を親会社の業務管理装置 1 0 0 に送信し（ステップ S A 1 B）、当該 F B データを銀行の F B システム 4 0 0 に送信する（ステップ S A 2 B）。

【 0 0 3 6 】

ここで、図 3 乃至 5 を参照して、本実施形態における F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面の一例について説明する。図 3 には、本実施形態における入力画面への入力項目として、子会社 A の口座情報が示されており、決済口座名、振出区分、銀行コード、銀行支店コード、支払地名、預金種別区分、口座番号、口座名義人、振込依頼人コード、振込依頼人カナ、振込識別区分、および、新規コードセット区分の各種情報を入力または選択するように構成されている。また、図 4 には、本実施形態における入力画面への入力項目として、子会社 B の口座情報が示されており、決済口座名、振出区分、銀行コード、銀行支店コード、支払地名、預金種別区分、口座番号、口座名義人、振込依頼人コード、振込依頼人カナ、振込識別区分、および、新規コードセット区分の各種情報を入力または選択するように構成されている。また、図 5 には、本実施形態における入力画面への入力項目として、親会社の口座情報（振込先情報）が示されており、振込先口座名、振込先銀行コード、振込先銀行支店コード、預金種別区分、口座番号、口座名義人カナ、手数料負担区分、E D I 振込識別、および、振込新規コードの各種情報を入力または選択するように構成されている。

【 0 0 3 7 】

図 2 に戻り、銀行の F B システム 4 0 0 は、ステップ S A 2 A およびステップ S A 2 B にて子会社 A および子会社 B から送信された F B データを受信し、当該 F B データに基づき、子会社 A から取引先への入金処理（¥ 1 , 0 0 0）を行い（ステップ S A 3）、子会社 A から親会社への入金処理（¥ 2 , 0 0 0）および子会社 B から親会社への入金処理（¥ 3 , 0 0 0）を行う（ステップ S A 4）。なお、銀行の F B システム 4 0 0 は、親会社への入金処理に関する F B データを親会社に送信してもよい。

【 0 0 3 8 】

親会社の業務管理装置 1 0 0 の取込部 1 0 2 a は、ステップ S A 1 A およびステップ S A 1 B にて子会社 A および子会社 B から送信された F B データを取り込み、作成部 1 0 2 b は、取込部 1 0 2 a により取り込まれた F B データ、および、紐付データ記憶部 1 0 6 b に記憶された紐付データに基づき、子会社 A と取引先との間、子会社 A と親会社との間、および子会社 B と親会社との間の送入金部分に関する仕訳データを作成し（ステップ S A 5）、処理を終了する。なお、親会社の情報処理装置 2 0 0 の送信部 2 0 2 b は、ステップ S A 4 にて銀行の F B システム 4 0 0 により行われた子会社 A および子会社 B から親会社への入金情報を確認してもよい。また、親会社の情報処理装置 2 0 0 の送信部 2 0 2 b は、銀行の F B システム 4 0 0 から送信される親会社への入金処理に関する F B データ（入金情報）を受信してもよい。このように、本実施形態においては、子会社全ての F B

10

20

30

40

50

データを親会社で一括収集し、自動で仕訳を作成することができる。すなわち、本実施形態においては、子会社からの入金情報を元に、自動で仕訳を作成することができる。

【 0 0 3 9 】

ここで、図 6 乃至 8 を参照して、本実施形態における紐付データの一例について説明する。図 6 は、口座情報を会計上の勘定科目に結びつけるマスタであり、銀行 C D (コード)、銀行名、支店 C D (コード)、支店名、口座 N O (番号)、勘定科目 (コード)、勘定名、補助科目 (コード)、補助科目名、補助内訳 (コード)、補助内訳名、取引先 (コード)、および、取引先名等を含んでいる。なお、本実施形態においては、取り込んだ F B データの入金先と出金先とを、口座情報を会計上の勘定科目に結びつけるマスタで判別し、仕訳を作る設定を行ってもよい。また、図 7 は、取り込む F B データ毎の仕訳の詳細定義を設定した仕訳用の設定マスタであり、借方および貸方の、科目区分、ならびに、総勘定 / 補助 / 内訳および税区分に関する分析コードセットフラグを含んでいる。図 8 は、F B データの取り込む際の定義が設定されており、受け入れファイルの格納先、ファイル名、ファイル指定定義 (例えば、区切り位置およびファイル形式等)、および、見出しの有無等が定義されている。このように、本実施形態においては、複数の定義を作って取り込みを行うことで、複雑な仕訳にも対応することができ、例えば、最終的に相殺されるデータの管理も行うことを可能としており、取り込んだファイル (F B データ) から、親会社の口座情報と子会社の口座情報とを読み込んで適合するデータの金額の分だけ、仕訳定義で指定した設定に応じて仕訳作成してもよい。

【 0 0 4 0 】

また、図 9 および 1 0 を参照して、本実施形態における仕訳データの一例について説明する。図 9 には、振込元である子会社 A から親会社への振込データ (¥ 1 , 0 0 0) に基づき作成された仕訳データの一例が示されており、借方を親会社および貸方を子会社 A とする仕訳データが示されている。図 1 0 には、振込元である子会社 B から親会社への振込データ (¥ 2 , 0 0 0) に基づき作成された仕訳データの一例が示されており、借方を親会社および貸方を子会社 B とする仕訳データが示されている。

【 0 0 4 1 】

[処理 (その 2)]

また、以下に図 1 1 を参照して、業務管理 (会計処理) システムで実行される処理の一例について説明する。図 1 1 は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

【 0 0 4 2 】

まず、部門 A の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を操作して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ (例えば部門 A の社員) により作成された F B データ (本社への支払 ¥ 1 , 0 0 0) を本社の業務管理装置 1 0 0 に送信し (ステップ S B 1 A) 、当該 F B データを銀行の F B システム 4 0 0 に送信する (ステップ S B 2 A) 。

【 0 0 4 3 】

部門 B の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を操作して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ (例えば部門 B の社員) により作成された F B データ (本社への支払 ¥ 2 , 0 0 0) を本社の業務管理装置 1 0 0 に送信し (ステップ S B 1 B) 、当該 F B データを銀行の F B システム 4 0 0 に送信する (ステップ S B 2 B) 。

【 0 0 4 4 】

銀行の F B システム 4 0 0 は、ステップ S B 2 A およびステップ S B 2 B にて部門 A および部門 B から送信された F B データを受信し、当該 F B データに基づき、部門 A から本

10

20

30

40

50

社への入金処理（¥ 1, 0 0 0）および部門 B から本社への入金処理（¥ 2, 0 0 0）を行う（ステップ S B 3）。なお、銀行の F B システム 4 0 0 は、本社への入金処理に関する F B データを本社に送信してもよい。

【 0 0 4 5 】

本社の業務管理装置 1 0 0 の取込部 1 0 2 a は、ステップ S B 1 A およびステップ S B 1 B にて部門 A および部門 B から送信された F B データを取り込み、作成部 1 0 2 b は、取込部 1 0 2 a により取り込まれた F B データ、および、紐付データ記憶部 1 0 6 b に記憶された紐付データに基づき、部門 A と本社との間、および部門 B と本社との間の送入金部分に関する仕訳データを作成し（ステップ S B 4）、処理を終了する。なお、本社の情報処理装置 2 0 0 の送信部 2 0 2 b は、ステップ S B 3 にて銀行の F B システム 4 0 0 により行われた部門 A および部門 B から本社への入金情報を確認してもよい。また、本社の情報処理装置 2 0 0 の送信部 2 0 2 b は、銀行の F B システム 4 0 0 から送信される本社への入金処理に関する F B データ（入金情報）を受信してもよい。このように、本実施形態においては、同一組織内の資金移動用の F B データを収集し、自動で仕訳を作成することができる。

10

【 0 0 4 6 】

[処理（その 3）]

また、以下に図 1 2 を参照して、業務管理（会計処理）システムで実行される処理の一例について説明する。図 1 2 は、業務管理システムで実行される処理の一例を示すフローチャートである。

20

【 0 0 4 7 】

まず、子会社 A の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を利用して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ（例えば子会社 A の社員）により作成された F B データ（取引先 A への支払 ¥ 2, 0 0 0 + 取引先 B への支払 ¥ 2, 0 0 0 + 取引先 C への支払 ¥ 2, 0 0 0 + 親会社への支払 ¥ 2, 0 0 0）を親会社の業務管理装置 1 0 0 に送信する（ステップ S C 1 A）。

【 0 0 4 8 】

子会社 B の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を利用して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ（例えば子会社 B の社員）により作成された F B データ（取引先 A への支払 ¥ 3, 0 0 0 + 取引先 B への支払 ¥ 3, 0 0 0 + 取引先 C への支払 ¥ 3, 0 0 0 + 親会社への支払 ¥ 3, 0 0 0）を親会社の業務管理装置 1 0 0 に送信する（ステップ S C 1 B）。

30

【 0 0 4 9 】

親会社の情報処理装置 2 0 0 の表示実行部 2 0 2 a は、画面データ記憶部 2 0 6 a に予め格納されている入力画面データに基づいて、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 2 1 4 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 2 1 2 およびマウス 2 1 2 等を利用して入力させ、送信部 2 0 2 b は、入力画面を介してユーザ（例えば親会社の社員）により作成された F B データ（取引先 A への支払 ¥ 1, 0 0 0 + 取引先 B への支払 ¥ 1, 0 0 0 + 取引先 C への支払 ¥ 1, 0 0 0 + 子会社 A への支払 ¥ 3, 0 0 0 + 子会社 B への支払 ¥ 3, 0 0 0）を親会社の業務管理装置 1 0 0 に送信する（ステップ S C 2）。

40

【 0 0 5 0 】

親会社の業務管理装置 1 0 0 の取込部 1 0 2 a は、子会社 A、子会社 B および親会社の各情報処理装置 2 0 0 から送信された F B データを取り込み、作成部 1 0 2 b は、取込部 1 0 2 a により取り込まれた F B データ、および、紐付データ記憶部 1 0 6 b に記憶され

50

た紐付データに基づき、子会社 A と取引先 A、B および C との間、子会社 A と親会社との間、子会社 B と取引先 A、B および C との間、子会社 B と親会社との間、親会社と取引先 A、B および C との間の送入金部分に関する仕訳データを作成し、送信部 102c は、子会社 A、子会社 B および親会社の各情報処理装置 200 から送信された各取引先に対する F B データを統合した F B データ（取引先 A への支払 ¥ 6,000 + 取引先 B への支払 ¥ 6,000 + 取引先 C への支払 ¥ 6,000 + 手数料）、ならびに、子会社 A または子会社 B と親会社との間における支払を相殺した F B データ（子会社 A からの支払 ¥ 1,000 + 子会社 B からの支払 ¥ 3,000）を銀行の F B システム 400 に送信する（ステップ S C 3）。

【0051】

銀行の F B システム 400 は、ステップ S C 3 にて親会社から送信された F B データを受信し、当該 F B データに基づき、親会社から取引先 A への入金処理（¥ 6,000）を行い（ステップ S C 4 A）、親会社から取引先 B への入金処理（¥ 6,000）を行い（ステップ S C 4 B）、親会社から取引先 C への入金処理（¥ 6,000）を行い（ステップ S C 4 C）、子会社 A から親会社への入金処理（¥ 1,000）および子会社 B から親会社への入金処理（¥ 3,000）を行い（ステップ S C 5）、処理を終了する。このように、本実施形態においては、親会社が、子会社分の支払をまとめて行い、後ほど子会社から立て替えた費用を集金する場合、子会社から F B データ（振込用データ）を収集し、自動で仕訳を作成することができる。すなわち、本実施形態においては、子会社全ての F B データを親会社で一括収集し、親会社から取引先にまとめて支払を行い、同時に、支払にかかわる仕訳を全て自動で作成するため、支払手数料の削減をすることができる。

【0052】

[本実施形態のまとめ、および他の実施形態]

以上、本実施形態によれば、(1) 情報処理装置 200 が、F B データを作成する際に各種情報を入力するための入力画面をモニタ 214 に表示させ、当該各種情報を、ユーザにキーボード 212 およびマウス 212 等を操作して入力させ、入力画面を介してユーザにより作成された F B データを業務管理装置 100 に送信し、(2) 業務管理装置 100 が、送信された F B データを取り込み、取り込まれた F B データに基づき、送入金部分に関する仕訳データを作成する。これにより、昨今の法人のホールディングス化および完全子会社化により生じている関連会社間での立替金の管理等の煩雑さを軽減することができる。また、関連会社全ての F B データを一括して読み込むことで、データを集約することができ、関連会社間での仕訳作成の材料とすることができる。

【0053】

また、これまで本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上述した実施形態以外にも、特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施形態にて実施されてよいものである。

【0054】

例えば、上述した実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。

【0055】

このほか、上記文献中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データや検索条件等のパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【0056】

また、業務管理装置 100 および情報処理装置 200 に関して、図示の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

【0057】

例えば、業務管理装置 100 および情報処理装置 200 が備える処理機能、特に制御部 102 および制御部 202 にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一

10

20

30

40

50

部を、CPUおよび当該CPUにて解釈実行されるプログラムにて実現してもよく、また、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現してもよい。尚、プログラムは、情報処理装置に本発明にかかる会計処理方法を実行させるためのプログラム化された命令を含む一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されており、必要に応じて業務管理装置100および情報処理装置200に機械的に読み取られる。すなわち、ROMまたはHDD(Hard Disk Drive)などの記憶部106および記憶部206などには、OSと協働してCPUに命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAMにロードされることによって実行され、CPUと協働して制御部を構成する。

【0058】

また、このコンピュータプログラムは、業務管理装置100および情報処理装置200に対して任意のネットワークを介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

【0059】

また、本発明にかかる会計処理プログラムを、一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納してもよく、また、プログラム製品として構成することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、メモリーカード、USB(Universal Serial Bus)メモリ、SD(Secure Digital)カード、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM(登録商標)(Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)、CD-ROM(Compact Disk Read Only Memory)、MO(Magneto-Optical disk)、DVD(Digital Versatile Disk)、および、Blu-ray(登録商標)Disc等の任意の「可搬用の物理媒体」を含むものとする。

【0060】

また、「プログラム」とは、任意の言語または記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードまたはバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OSに代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成するものをも含む。なお、実施形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成および読み取り手順ならびに読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

【0061】

記憶部106および記憶部206に格納される各種のデータベース等(画面データ記憶部106a、紐付データ記憶部106b、画面データ記憶部206a)は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、および、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラム、テーブル、データベース、および、ウェブページ用ファイル等を格納する。

【0062】

また、業務管理装置100および情報処理装置200は、既知のパーソナルコンピュータまたはワークステーション等の情報処理装置として構成してもよく、また、任意の周辺装置が接続された当該情報処理装置として構成してもよい。また、業務管理装置100および情報処理装置200は、当該情報処理装置に本発明の会計処理方法を実現させるソフトウェア(プログラムまたはデータ等を含む)を実装することにより実現してもよい。

【0063】

更に、装置の分散・統合の具体的な形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じてまたは機能負荷に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。すなわち、上述した実施形態を任意に組み合わせ

10

20

30

40

50

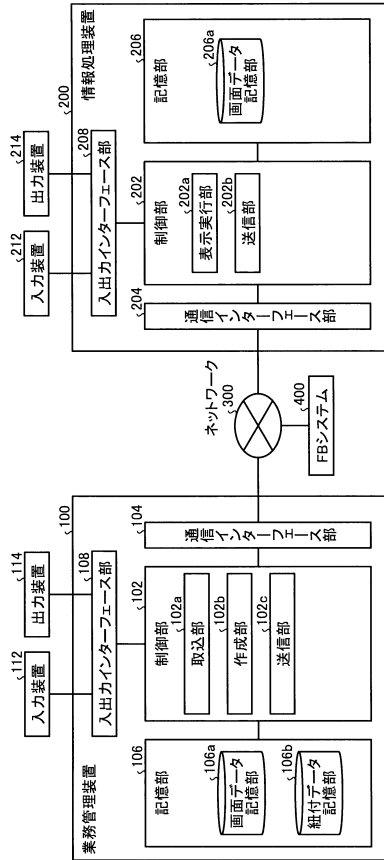
て実施してもよく、実施形態を選択的に実施してもよい。

【符号の説明】

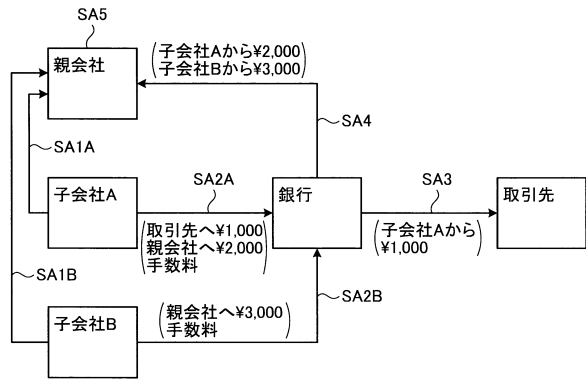
【0064】

100	業務管理装置	
102	制御部	
102a	取込部	
102b	作成部	
102c	送信部	
104	通信インターフェース部	
106	記憶部	10
106a	画面データ記憶部	
106b	紐付データ記憶部	
108	入出力インターフェース部	
112	入力装置	
114	出力装置	
200	情報処理装置	
202	制御部	
202a	表示実行部	
202b	送信部	
204	通信インターフェース部	20
206	記憶部	
206a	画面データ記憶部	
208	入出力インターフェース部	
212	入力装置	
214	出力装置	
300	ネットワーク	
400	FBシステム	

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

口座情報	
決済口座名	M銀行東京支店
振出区分	1 ... 自社
銀行コード	0005 ... M
銀行支店コード	023 ... 東京
支払地名	東京
預金種別区分	1 ... 普通
口座番号	1000100
口座名義人	株式会社〇〇 東京本社
振込依頼人コード	0101010101
振込依頼人カナ	カ)〇〇 トウキョウホンシヤ
振込識別区分	1 ... 識別1
新規コードセット区分	1 ... 有り

【 図 4 】

口座情報	
決済口座名	S銀行横浜支店
振出区分	1 ... 自社
銀行コード	0009 ... S
銀行支店コード	588 ... 横浜
支払地名	
預金種別区分	1 ... 普通
口座番号	0001234
口座名義人	株式会社〇〇 横浜支店
振込依頼人コード	0202020202
振込依頼人カナ	カ)〇〇 ヨコハマシテン
振込識別区分	0 ... 使用しない
新規コードセット区分	1 ... 有り

【 図 5 】

振込先情報	
<input checked="" type="radio"/> 第1口座 <input type="radio"/> 第2口座 <input type="radio"/> 第3口座 <input type="radio"/> 第4口座 <input type="radio"/> 第5口座	
振込先口座名	〇〇本部
振込先銀行	0005 ... M
支店	001 ... 本店
預金種別	1 ... 普通
口座番号	4684000
口座名義人カナ	〇〇ホンブ
手数料負担区分	1 ... 自社負担
EDI振込識別	振込新規コード 0 ... 継続

【図 6】

銀行CD	銀行名	支店CD	支店名	口座NO	勘定科目	勘定名	補助科目	補助科目名	補助内訳	補助内訳名	取引先	取引先名
0005	M	001	本店	4884000	1001	普通預金					1001	子会社A
0005	M	023	豊厚	1000100	2001	立替金					1002	子会社B
0009	S	588	横浜	1000734	2001	立替金						

【図 7】

定義NO 1

【借方】 科目区分	総勘定/補助/内訳	分析コードセットフラグ	税区分	【貸方】 科目区分	総勘定/補助/内訳	分析コードセットフラグ	税区分
	分1□分2□分3□分4□分5□	分1□分2□分3□分4□分5□			分1□分2□分3□分4□分5□	分1□分2□分3□分4□分5□	

【図 8】

処理選択 受入 換査 取込

定義NO 1

受入ファイル指定

格納先

ファイル名

ファイル指定 カンマ区切り タブ区切り EXCEL XML

見出し 見出しなし 見出しあり

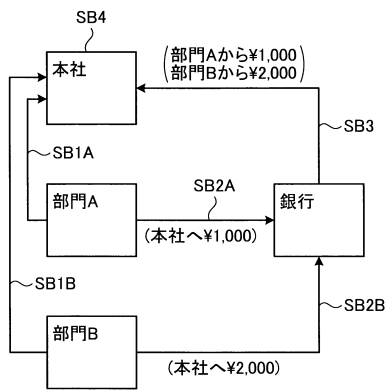
【図 9】

【借方】		【貸方】	
勘定科目	勘定名	勘定科目	勘定名
1001	普通預金	2001	立替金
	¥1,000		¥1,000
		取引先	取引先名
		1001	子会社A

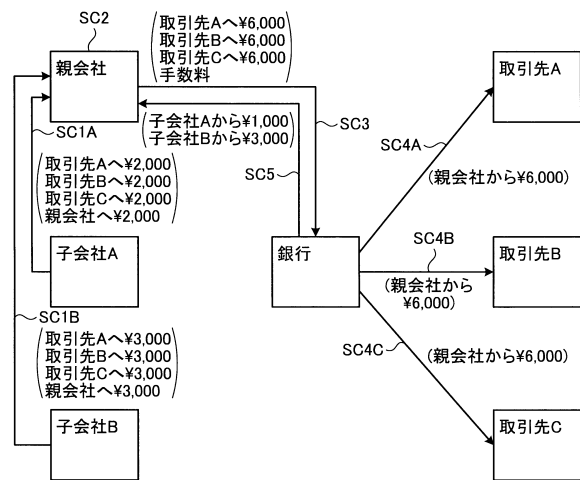
【図 10】

【借方】		【貸方】	
勘定科目	勘定名	勘定科目	勘定名
1001	普通預金	2001	立替金
	¥2,000		¥2,000
		取引先	取引先名
		1002	子会社B

【図 1 1】



【図 1 2】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-129079(JP,A)
特開2002-133129(JP,A)
特開2003-044644(JP,A)
特開2003-337733(JP,A)
米国特許出願公開第2009/0204515(US,A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-99/00